

減災のための目標・重点取組事項

減災のための目標

静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会構成員が連携して達成すべき減災目標は以下の通りとする。

■達成すべき目標

東部地域の豪雨災害に対し、地形・社会特性を踏まえ、「住民の防災意識の向上」、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「氾濫発生後の社会機能の早期回復」を目指す。

■目標達成に向けた主な取組(3本柱)

上記目標達成に向けて、東部地域における主な取り組みは以下の通りとする。

- (1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
- (2) 地域住民の確実な避難のための取組
- (3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

【参考】

項目	狩野川水防災協議会(国)	東部地域豪雨災害減災協議会(県)
5年間で達成すべき目標	狩野川台風規模の洪水に対し、水害の記憶を伝承することにより ● 住民の防災意識の向上 ● 避難行動の確実化 ● 社会経済被害の最小化を目指す。	東部地域の豪雨災害に対し、地形・社会特性を踏まえ、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「氾濫発生後の社会機能の早期回復」を目指す。
目標達成に向けた主な取組	① 狩野川台風による水害の記憶を未来へ伝承するとともに、地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取り組み ② 避難行動の確実化に向けた迅速かつ的確な情報提供を行うための取組 ③ 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組	① 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保のための取組 ② 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

目標達成に向けた重点取組事項

- (1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
 - ① 防災教育の促進
- (2) 地域住民の確実な避難のための取組
 - ② 洪水時における情報提供の充実
 - ③ 広域避難体制の構築
 - ④ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進
- (3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組
 - ⑤ 水防団(消防団)の組織強化
 - ⑥ 水防活動の充実
 - ⑦ 治水施設整備の促進

目標達成に向けた重点取組事項と主な取組

(1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

① 防災教育の促進

- ・ 狩野川流域における防災・河川環境教育の支援
- ・ 狩野川台風60年シンポジウムの開催
- ・ SGHを対象とした防災教育支援

(2) 地域住民の確実な避難のための取組

② 洪水時における情報提供の充実

- ・ プッシュ型配信を活用した緊急速報メールの配信訓練、県防災アプリの開発

③ 広域避難体制の構築

④ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進

- ・ 要配慮者利用施設における防災訓練

(3) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

⑤ 水防団(消防団)の組織強化

⑥ 水防活動の充実

- ・ 河川防災ステーションのヘリポートを利用した離着陸訓練、危機管理型水位計の設置

⑦ 治水施設整備の促進

- ・ 河川防災ステーション整備
- ・ 治水施設整備、河川改修事業の実施、河川流下能力の保全

(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進

➤ 狩野川沿川小学校の授業で「防災・河川環境教育」ができるよう、教材等を教師、教育委員会、自治体の防災部局、気象台、国土交通省が共同で作成し、狩野川流域における「防災・河川環境教育」を支援。

【事例】

狩野川流域での防災・河川環境教育の支援

モデル校および実践協力校の位置

防災・河川環境教育
実施校一覧

計15校において実施

<平成28年 モデル校>

● 沼津市立第三小学校

● 伊豆の国市立長岡南小学校

● 伊豆市熊坂小学校

<平成29年 モデル校>

● 三島市立長伏小学校

● 函南町立西小学校

● 清水町立南小学校

● 長泉町立南小学校

<平成30年 実践協力校>

● 沼津市立大平小学校

● 伊豆市立天城小学校

● 伊豆の国市立韮山小学校

● 伊豆の国市立長岡北小学校

<令和元年 実践協力校>

● 沼津市立沼津第四小学校

● 伊豆の国市立韮山南小学校

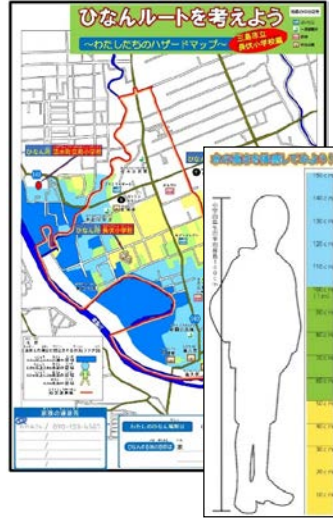
● 函南町立丹那小学校

● 清水町立清水小学校

教師用指導計画
(発問計画・板書例等)の作成



授業用教材の作成 (例)



学校中心のハザードマップ、水深を体感できる等身大模型、地域の災害映像や地元消防団のインタビュー映像等の映像教材



狩野川流域



4

(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進

- 昭和33年(1958)に狩野川台風による甚大な被害が発生してから今年で60年をむかえることから、世代間の「記憶をつなぎ」、流域内の「人々をつなぎ」、将来流域に住む人々の「未来の安全・安心をつなぐ」活動を促進し、『強く』『しなやかな』地域を創出するため、シンポジウムを開催。

【事例】

狩野川台風60年シンポジウムの開催

【開催概要】

日時:平成30年9月29日(土)13:30～15:30 会場:伊豆の国市アクセスかつらぎ大ホール 主催:「狩野川台風の記憶をつなぐ会」 参加者数:約800人

プログラム:【第1部】開催挨拶、来賓挨拶、狩野川台風と治水事業の取り組み

【第2部】パネルディスカッション、小学生による「狩野川台風の記憶をつないでいく」宣言



開催挨拶 菊地伊豆市長



狩野川台風と治水事業の取組
藤井事務所長

パネルディスカッション「世代を越え、つながる 狩野川台風の記憶～次の60年への備え～」

各パネラーが過去の水害や今後想定される水害リスクを紹介し、狩野川台風の記憶を次世代へつないでいくための方策について議論した。

テーマ1:過去をつなぐ
テーマ2:未来へつなぐ

狩野川台風の悲劇から放水路建設までの道のり、事務局が実施している「強く」「しなやかな」地域づくりのためのハード・ソフト対策、狩野川台風の「語り部」や防災・河川環境教育等の“つなぐ”活動について紹介した。また、地域の安全・安心のためには、流域が一丸となって取り組むことの必要性を述べた。



パネルディスカッション

小学生による 「狩野川台風の記憶をつないでいく」宣言



宣言文の受け渡し

伊豆市立熊坂小学校の児童16名が、狩野川台風の悲劇を忘れず、記憶をつないでいくことを流域7市町の首長に宣言した。

(1)地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

①防災教育の促進

- 静岡県立三島北高校で取り組んでいるスーパーグローバルハイスクール(SGH※)で年3回に分けて「豪雨対策」についての指導を実施。
- ※SGHとは...社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的要素を身につけ、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る教育課程

【事例】 SGHを対象とした防災教育支援

【日 時】 平成30年7月23日(月) 13:30~16:30

【行 程】 狩野川資料館にて映像鑑賞および
語り部体験、狩野川放水路の見学



小坂排水機場の見学



畑洞砂防堰堤の見学

【参 加 者】 1年生 25名、沼津河川国道事務所

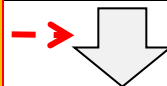
SGHスケジュール

4月11日:初期指導
(豪雨対策の講義)



7月4日:課題設定への助言等
(グループワークでの助言・指導)

7月23日
フィールドワーク



9月予定:課題研究補助

4/11 全体講義



7/4 課題設定への助言



7/23フィールドワーク



狩野川資料館にて狩野川台風
について学ぶ



小坂排水機場の機能を学ぶ



狩野川放水路の役割を学ぶ



畑洞砂防堰堤にて土砂災害対策
について学ぶ

(2)地域住民の確実な避難のための取組

② 洪水時における情報提供の充実

④ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進

- 平成30年5月1日より、狩野川沿川自治体において洪水情報のプッシュ型配信を開始し、緊急速報メールの配信訓練を実施と合わせ、伊豆の国市立あゆみ保育園の園児を対象に避難訓練を実施。

【事例】

プッシュ型配信を活用した 緊急速報メールの配信訓練

【日 時】平成30年5月29日(火) 10:00
【配信対象】国が管理する狩野川流域市町
(沼津市・三島市・伊豆市・
伊豆の国市・函南町・清水町)
内の携帯電話のユーザーを対象
【配信情報】狩野川において「河川氾濫のおそ
れがある(氾濫危険水位を超えた)
情報の配信



着信画面例

あゆみ保育園避難訓練

【日 時】平成30年5月29日(火) 10:00～
【参加者】あゆみ保育園園児 23名、教諭 5名
沼津河川国道事務所職員 2名
伊豆の国市職員 2名
【シナリオ】10:00～ 緊急速報メール(訓練)を受信、
園児を集め避難準備開始
10:05～ 保育園から葦山時代劇場へ避難
10:20～ 国土交通省職員からの講話
○鬼怒川の破堤映像の視聴
○河川増水時や道路冠水時の写真紹介
○等身大パネルを用いた浸水時の危険性説明



あゆみ保育園 避難訓練



国土交通省職員の講話

(3)洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

⑥ 水防活動の充実

- 沼津河川国道事務所と函南町は、災害に備え狩野川塚本地区河川防災ステーションで初めてとなるまんなか号による離発着訓練を実施。

【事例】

河川防災ステーションのヘリポートを使用した離着陸訓練

【日 時】 平成30年11月29日(木) 12:00～17:00

【会 場】 狩野川塚本地区河川防災ステーション(函南町塚本地先)

【行 程】 12:00 名古屋空港発

13:15 河川防災ステーション内ヘリポート着

14:00～15:10 管内視察(狩野川上流～函南町内)

15:45 河川防災ステーション内ヘリポート発(離陸前給油)

17:00 名古屋空港着

【搭乗者】 8名(操縦士、整備士等を除く) (函南町:仁科町長他4名、沼津河川国道事務所:藤井所長他2名)



まんなか号



訓練概要説明



狩野川上空を視察する函南町長



ヘリ離発着箇所(河川防災ステーション内)

(3)洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

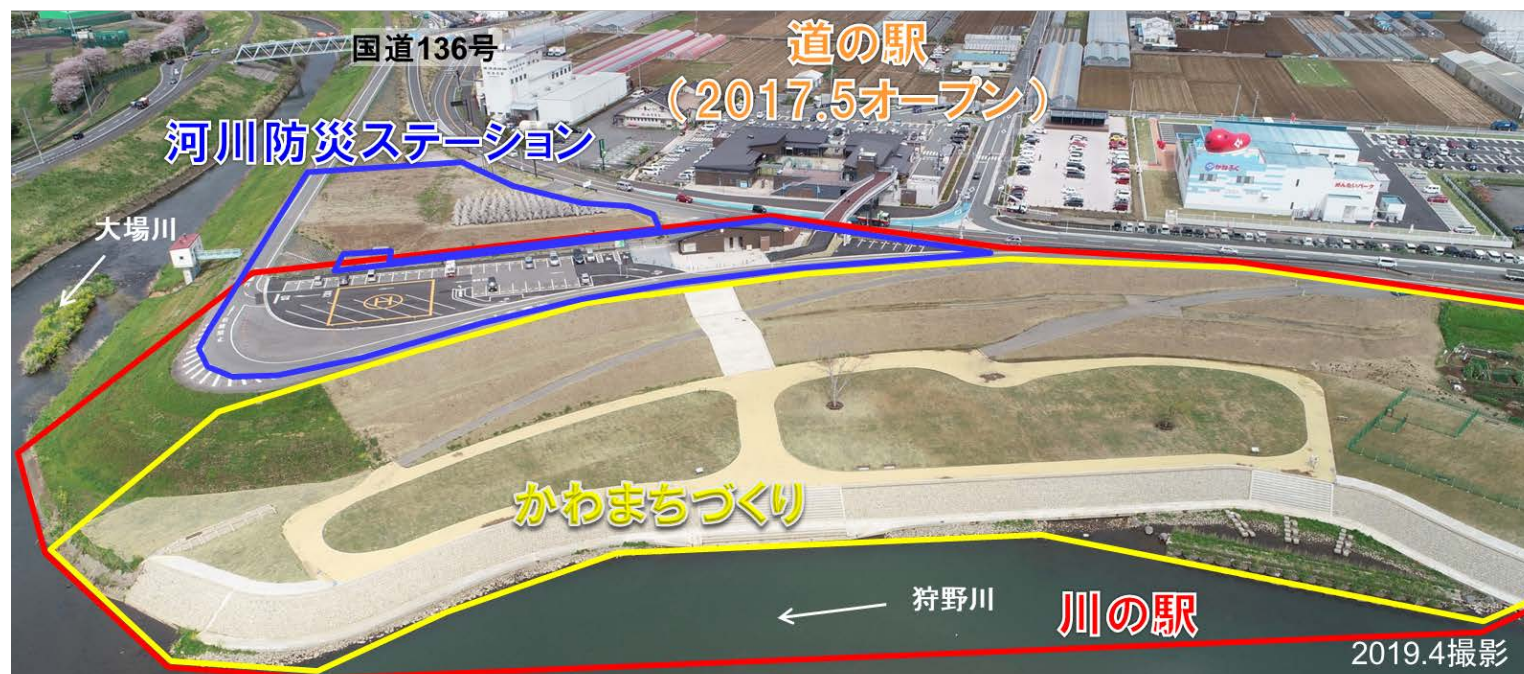
⑦ 治水施設整備の促進

- 中部地方整備局では初めてとなる「河川防災ステーション」、「川の駅」、「道の駅」が一体となった施設が完成し、緊急時の復旧活動拠点や備蓄資材の整備のみではなく、平常時には道の駅と一体となって、「かわ」、「まち」をつなぐ賑わいのある水辺空間として、地域活性化の役割が期待される施設を整備。

【事例】

河川防災ステーション整備

- 災害時に緊急復旧活動を行うため、緊急輸送道路、堤防道路、アクセス性、道の駅との連携を考慮し、函南町塚本地区。
- 平常時には道の駅と一体となって地域活性化の役割が期待される交流拠点を整備。
- 「河川防災ステーション」、「かわまちづくり」、「道の駅」が一体となった施設は、中部地方整備局内では初となる。



完成式典の様子(H31.4.27)



テープカット・くす玉開披(H31.4.27)

⑦ 治水施設整備の促進

➤ 静岡県東部・伊豆地域において、安全・安心の確保、地域の活性化等に必要な社会資本整備を進めています。治水事業関係として、狩野川の改修工事、維持修繕その他の管理、洪水予報、洪水特別警戒水位及び水防警報を実施。狩野川流域(富士山を除く)の砂防工事を実施。

【事例】

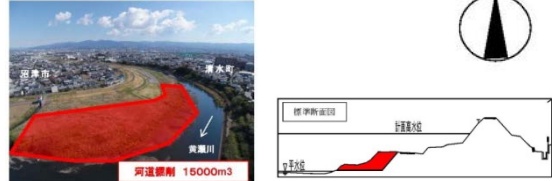
治水施設整備



①堤防高不足区間において築堤護岸整備



⑤堤防高の不足区間において築堤護岸・樋管改築



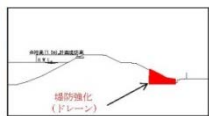
②流下能力の不足区間において河道掘削



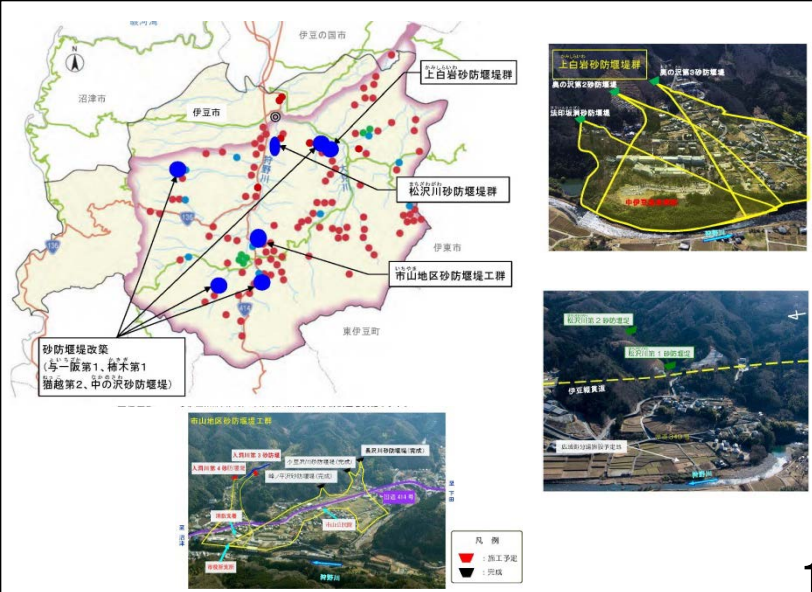
③堤防高の不足区間において築堤護岸整備



④堤防強化対策



⑥堤防強化対策



⑥ 水防活動の充実

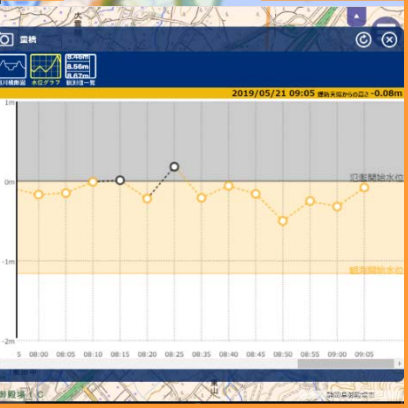
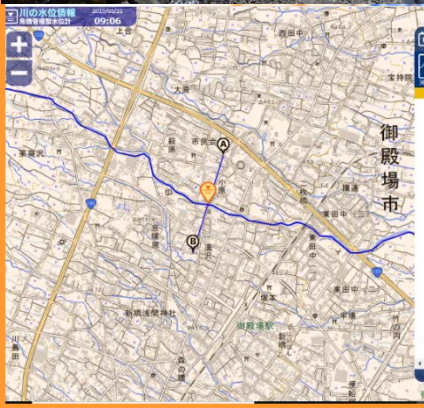
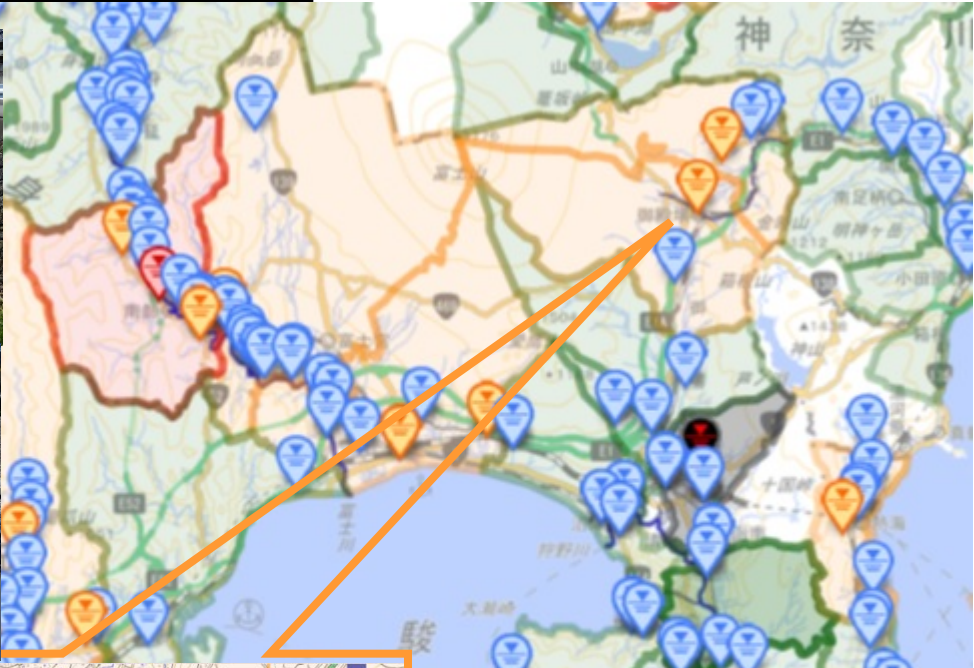
➤ 水防活動に資する水位情報提供のため、管内29箇所では危機管理型水位計を設置

危機管理型水位計の設置

【事例】

危機管理型水位計観測所一覧

	河川名	市町	観測所
①	沼津大沢川	沼津市	大沢川橋
②	沼津江川	沼津市	沼津江川
③	観音川	沼津市	緑橋
④	浪人川	沼津市	日吉橋
⑤	泉川	裾野市	長尾橋
⑥	三島山田川	三島市	山田橋
⑦	夏梅木川	三島市	夏梅木橋
⑧	境川	三島市・清水町	境川
⑨	西川	御殿場市	西川橋
⑩	小山川	御殿場市	童橋
⑪	梅の木沢川	長泉町	宮脇橋
⑫	桃沢川	長泉町	西橋
⑬	小山佐野川	小山町	佐野川橋
⑭	須川	小山町	上須川橋
⑮	野沢川	小山町	六合橋
⑯	大川	沼津市	※R1設置中
⑰	陰野川	沼津市	天澄橋
⑱	沢海川	沼津市	沢海川
⑲	西浦河内川	沼津市	吉妻橋
⑳	堂川	伊豆の国市	堂下橋
㉑	洞川	伊豆の国市	舞台下橋
㉒	深沢川	伊豆の国市	※R1設置中
㉓	山田川	伊豆市	堀切大橋
㉔	小山田川	伊豆市	小山田川
㉕	野尻川	伊豆市	野尻川
㉖	古川	伊豆市	大野橋
㉗	吉奈川	伊豆市	登橋
㉘	小土肥大川	伊豆市	寸場橋
㉙	水口川	伊豆市	水口川



(3)洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

⑦ 治水施設整備の促進

- 河川整備計画に基づき着実な河川改修事業の実施
- 堆積土砂の除去や樹木伐採などによる流下能力の保全

河川改修事業の促進、河川流下能力の保全

【事例】



沼川（沼津市）



境川（三島市・清水町）



葦山古川（伊豆の国市）

【3カ年緊急対策】（H30～R2）

- ・黄瀬川（裾野市、長泉町）
- ・大見川（伊豆市）
- ・長瀬川（伊豆の国市）
- ・深沢川（伊豆の国市）
- ・柿沢川（函南町）
- ・宗光寺川（伊豆の国市）
- ・狩野川（伊豆市）



着前（平成31年3月）



完成（令和元年5月）

(2) 地域住民の確実な避難のための取組

② 洪水時における情報提供の充実

- 災害時や平時にも活用できる防災アプリを開発
- 防災関係職員のスキル向上のための演習を実施

【事例】

県防災アプリの開発

平時において、住民等が「災害危険性を正しく知ること」と「危険度に応じた避難行動を考えておくこと」を促進するため、従来から行ってきた啓発の取組に加え、新たに防災アプリや水害・土砂災害に関する啓発ビデオ等を活用し、住民等への周知啓発をなお一層推進する。



静岡県総合防災アプリ

令和元年6月1日 運用開始

市町風水害危機管理演習の実施

市町職員を対象に、防災情報の取扱いや避難勧告等の発令判断などスキルアップを目的に、講義、演習、出水期の振り返りの3部構成として実施した。

＜講義＞（平成30年6月15日）

防災気象情報と河川情報について、関係機関職員による講義を実施した。

＜演習＞（平成30年9月12日）

気象庁で作成された「気象防災ワークショッププログラム《土砂災害編》」を活用し、防災情報の取扱いや避難勧告等の発令のタイミングについてグループワークを実施した。

＜出水期の振り返り＞（平成30年10月31日）

“避難勧告等の適切な発令”をテーマに意見交換会を実施し、情報の共有を図るとともに、各機関が改善すべき課題の確認を行った。



市町風水害危機管理演習 開催状況

今後の進め方

- ① 毎年、出水期前に協議会を開催し目標達成に向けた、重点取組事項のフォローアップを実施。
- ② 幹事会を適宜開催し、統合前に策定した取組方針のフォローアップを実施。
- ③ 毎年、出水期前に本協議会の構成機関による「静岡県東部地域水防演習」を実施。（令和元年6月9日（日） 伊豆市にて開催）
- ④ 国土交通省が設定した目標である「2021年までに要配慮者利用施設について避難確保計画の作成率を100%」を達成し、逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現のため、狩野川流域内自治体のニーズを踏まえ、必要な支援を実施。